

## 日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1 基本情報	
(1) 案件名	ハリプール郡における、障がい児の教育支援体制構築事業(第3年次)
(2) 事業地	パキスタン・イスラム共和国
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	・ 贈与契約締結日：2022年2月28日 ・ 事業期間：2022年3月1日～2023年2月28日
(4) 供与限度額 及び実績(返還額)	・ 供与限度額：59,012,280円 ・ 総支出：51,127,885円(返還額：7,884,395円、利息0円を含む。)
(5) 団体名・連絡先、事 業担当者名	ア 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan) 【法人番号：2010705000721】 イ 電話：03-5423-4511 ウ FAX：03-5423-4450 エ E-mail：staff@aarjapan.gr.jp オ 事業担当者名：本部事業総括 園田 知子 本部事業担当 酒匂 まどか 石原 厚子 紺野 誠二
(6) 事業変更の有無	ア 事業変更承認の有無：無 イ 事業変更報告の有無：有 (ア) 報告日：2022年4月5日 内容：現地事業管理費の変更(通信費を追加し、その追加分を本部スタッフ派遣費から移動) (イ) 報告日：2022年4月13日 内容：本部スタッフに関する変更(本部事業担当者の人員配置変更、それに伴う人役変更) (ウ) 報告日：2022年7月7日 内容：本部スタッフに関する変更(本部事業担当者の人員配置変更、それに伴う人役変更) (エ) 報告日：2022年7月7日 内容：現地事業管理費の変更(現地移動費と安全対策費を追加し、その追加分を駐在員宿舍賃料から移動) (オ) 報告日：2022年12月21日 内容：本部スタッフに関する変更(他事業開始に伴う人役変更と計上給与額の変更)

(ここでページを区切ってください。)

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<p>「プロジェクト目標【第3年次】」</p> <p>拠点校において、ソフト面でのインクルーシブ教育（以下、IE）を推進するとともに、普及校においては、比較的軽度の障がい児を受け入れることができる基礎的な教育環境、及び全事業対象校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される。</p>
	<p>「プロジェクト目標【第3年次】達成度」</p> <p>拠点校のIE推進チームと訪問相談チームが、強化研修を通して障がい児と非障がい児が共に学び合う学習方法や持続可能な組織運営などを学び、各対象校や地域でIEを推進していく基盤が強化された。また普及校ではバリアフリー施設が建設され、新設されたIE推進チームと訪問相談チームが、障がい理解を深めたり、障がいに応じた指導法や訪問相談活動の方法を習得したりした。これらの活動により、全対象校区で障がい児の就学を支援できる体制が整備された。</p>
	<p>「プロジェクト目標【3年間】」</p> <p>ハリプール郡中心部の2つの小学校（男子小学校のGPS No.4校、及び女子小学校のGGPS TIP校）を拠点に障がい児の教育支援活動を推進し、障がい児教育に係る環境が整備される。</p>
	<p>「プロジェクト目標【3年間】達成度」</p> <p>ハリプール郡中心部の2つの小学校を拠点校として、同様の取り組みを実践する2つの小学校（普及校）とともに、障がい児が就学しやすい教育環境が整備された。また、4校では、障がい児支援を主な柱とするIEが実践され、ハリプール郡におけるIE実践校として、郡教育局やハイバル・パフトゥンハー州（以下、KP州）教育省に各取り組みが周知、共有されている。これらにより障がい児の教育支援活動を推進し、障がい児教育に係る環境が整備された。</p>
(2) 活動内容	<p>本事業（第3年次）では、拠点校（No.4校、TIP校）と、普及校（KTS校、Pathan校）の事業対象全4校において、以下の活動を行った（詳細は、別紙「実施した主な研修・ワークショップ」参照）。普及校向けの研修やワークショップには拠点校のIE推進チームと訪問相談チームが参加し、2年次までの実践経験が共有された。</p> <p><b>活動1. IE推進チーム、訪問相談チームの活動強化</b></p> <p>1-1. 普及校向けIE推進チーム強化研修(3日間×2回@ハリプール、1泊2日×1回@イスラマバード)</p> <p>1-2. 普及校向け訪問相談チーム強化研修(1日×2回@ハリプール、1泊2日×1回@イスラマバード)</p> <p>普及校では、IE推進チームと訪問相談チームが設立され、それぞれが活動頻度や活動目的などを定めた活動要綱を作成した。各チームの能力を強化するため、3回ずつ研修を実施した。IE推進チームは研修を通して、障がいごとに異なるニーズがあり、そのニーズを特定するために、固定観念をもたず一人ひとりに向き合い支援する方法などを学んだ。また、教員同士の授業見学を通じた学び合いを実施したり、五感を使いながら学ぶIE教材を作成したりするなど、実践的な研修も行った。研修終盤では、これまでの経験をもとに、各校が目指すIE校の理想像をまとめた。</p> <p>訪問相談チームは、障がい児の保護者が就学に対して抱く様々な不安や考えに理解を示しながら信頼関係を築き、必要な支援につなげていく方法などを学んだ。また参加者間で、第2年次までの活動経験で得た、訪問相談活動をする上での心構えや方法などを共有した。</p>

1-3. 拠点校向け IE 推進チームリフレッシュ研修(1 日間×2 回@ハリプール) 及び

1-4. 拠点校向け訪問相談チームリフレッシュ研修(1 日間×2 回@ハリプール)

拠点校では、2 年次までの活動を継続しつつ、さらに活動の質を高めるために、IE 推進チームと訪問相談チームへそれぞれ 2 回ずつ研修を実施した。IE 推進チーム向けの研修では、生徒数が多く教員が障がい児の指導に十分な時間が取れない場合、その対策の 1 つとして、障がい児と非障がい児がペアを組み学び合う、ピアティーチングを授業に取り入れる方法を学んだ。同手法は当初の計画にはなかったが、多人数学級で効果的な手法として UNESCO などでも紹介されており、追加の活動として取り入れた。訪問相談チームは、活動の目的や内容を再整理し、将来的に NGO として認定され、自立した組織として活動することを新たな目標に設定した。その実現のため、活動資金を集める方法やメンバーの能力強化の必要性などについて意見交換を行った。

1-5. 研修・視察旅行 (3 泊 4 日×1 回@国内)

他州での研修・視察旅行では、拠点校・普及校の IE 推進チームと訪問相談チームの中から選抜された 39 人が、ラホール市の IE 推進校や障がい者の職業訓練校、障がい当事者団体などを訪問した。当初は 30 人を予定していたが、参加に対し高い意欲を示す希望者が多かったことから、予算の範囲内で参加者を増やすこととした。

研修先で障がい児が学校で学ぶ姿や社会で実際に働く姿を見学したことで、参加者からは「障がいにのみ着目するのではなく長所を見つけて伸ばすことが子どもの成長にとって大切だ」「教科だけでなく、スポーツや美術、裁縫など、他の分野においても子どもの可能性は見つけられる」「サポートがあれば社会で立派に活躍できる」といった気づきが寄せられた。

なお、当初の予定では両チームによる合同の研修・視察旅行が企画されていたが、各チームの研修内容により異なる訪問先があることから、実施面での効率性を考慮し、研修をチームごとに分け、各チーム 1 回、計 2 回実施した。

## 活動 2. 障がい児家庭への訪問相談、障がい児に関する情報共有

### 2-1. 訪問相談活動

全対象校の訪問相談チームが計 3 回の訪問相談活動を実施し、3 年間の事業期間中に 281 世帯 310 人の障がい児を特定した。当初は 3 カ月に一度の頻度で行う予定であったが、訪問予定の家庭の受け入れのための負担を考慮し、訪問回数を予定より回数を減らして実施した。本事業期間を通して 204 世帯を訪問し、3 年間で合計 374 世帯を戸別訪問した。活動では、障がい児の生活環境を聞き取り、就学や社会福祉サービスを受給するための相談を行った。また、必要に応じて、社会福祉サービス受給のための申請をサポートした。これらの活動を通して得た情報を加えた上で、2 年次に作成したアセスメントシートの整理と分析、さらに更新を行った。

### 2-2. 入学キャンペーン

新学期が始まる春と秋に、訪問相談チームが入学キャンペーンを実施した。全対象校区内に住む不就学の障がい児やその保護者に学校開放の案内を行い、就学前の不安な点などについて、教員と事前相談ができる場を用意した。また、就学の意志があるものの、貧困や学習上

の不安を抱える児童を対象に、制服や学校鞆など就学に必要な物品や、障がい児が使いやすいように配慮された筆記用具などを配付した。

### 2-3. 関係行政官と訪問相談チームの定期会合

拠点校訪問相談チームとハリプール郡教育局・社会福祉局間の三者会合は計6回行われた。行政による障がい児の就学支援や福祉サービスの提供を一層促進し、障がい児の保護者がより主体的に福祉サービスに申し込むことができるよう、訪問相談チームが活動を通して得た障がい児の情報や障がい児家庭の経済状況などを共有し、行政側の理解が深まるよう働きかけた。また、訪問相談チームから、社会福祉サービス受給者の有資格者基準の見直しや手続の簡素化など、社会福祉システムの改善などを要請した。今後の連携の可能性として、引き続き訪問相談活動で得た情報を郡社会福祉局へ提供するとともに、現在コミュニティレベルで個別訪問や住民への情報提供を行っているレディヘルスワーカーとの連携等について協議した。

### 活動3. バリアフリー施設、多目的室等ハード面の環境整備

#### 3-1. バリアフリー施設・多目的室の整備に係るIE推進チームワークショップ（1日×1回@ハリプール）

学校のバリアフリー化に向けて、普及校の教員と建設コンサルタントによる学校施設の調査が行われ、必要な資材や教室の修繕内容などが話し合われた。また、教員は新たに建設する多目的室の意義や用途を学び、児童が学習する上で必要な家具や教材の選定を行った。こうした調査と意見交換を通じて、バリアフリー施設、既存教室、多目的室、水衛生施設など、整備が必要な施設が決定された。

#### 3-2. バリアフリー施設・多目的室・衛生施設整備

上述のワークショップで決定した内容に沿って、建設会社の入札と選定を実施した。計画に沿って建設工事が行われ、普及校で多目的トイレやスロープ、手すりなどのバリアフリー施設や多目的室、また水衛生施設が整備された。拠点校では、既存の会議室の改修や熱中症対策のための換気扇の設置、教室内を明るくするための壁の塗り替えが行われた。それによって、障がいの有無に関わらず、すべての児童がアクセスでき、学習しやすいハード面の学校環境が整った。また、既存の教室や多目的室で使用する家具や教材も普及校2校へ供与した。

#### 3-3. 維持管理ワークショップ

普及校のIE推進チームが、供与された施設や物品を持続的に維持管理していくために、施設の維持管理状況を記録するチェックシートを作成した。また、維持管理の方法や頻度、責任者を定めた維持管理計画書を作成した。供与した施設・物品は、学校長を中心に教員が維持管理の責任を負い、郡教育局は学校の監督責任を負う旨を定めた覚書を、当会、学校、郡教育局の3者間で締結した。

#### 3-4. バリアフリー整備の事例紹介資料作成

2年次までに作成したバリアフリーの事例紹介資料（ケーススタディブック）を、本事業期間に建設した施設の事例も含めて更新し、内容の改善を図った。同資料は、事業終盤に開催されたIEセミナーにおいても関係行政機関らに配付されている。

#### **活動4. 障がい児を受入れるためのソフト面の環境整備**

##### **4-1. 個別指導計画作成ワークショップ(1日×3回@ハリプール)**

普及校 IE 推進チームを対象に、個別指導計画の作成に関するワークショップを3回実施した。ワークショップでは、すべての子どもの多様な学習ニーズを適切に把握することや、障がい児を対象とする個別の指導計画の作成方法を学んだ。ワークショップを通じて作成された指導計画には、障がい児一人ひとりに必要な合理的配慮や短期・長期目標などの項目設けられており、教員によって定期的に目標の達成度の確認や計画の修正が行われ、現場で活用されている。

##### **4-2. 児童向け啓発授業**

全対象校で、IE 推進チームによる児童向けの啓発授業が実施された。IE 推進チームによる提案を受け、当初予定していた、各校で数回に分けて実施する方法ではなく、啓発月間として、集中的に学ぶ期間を設けて啓発授業を実施することとした。また、全対象校における新規就学者数が多かったことから、当初の1800人を超える合計2,227人の児童(No.4校621人、TIP校550人、KTS校928人、Pathan校128人)が、啓発授業を受けた。児童は、車いすの使い方や手話に関する知識に加え、障がいのあるクラスメートが困っている時に進んで助けることの大切さや支援の方法を学んだ。なお、啓発授業に加えて児童による啓発イベントも計画していたが、各学校のスケジュールの都合上、イベントの実施が難しくなったことから、活動5の啓発イベントの中で児童の学びや意見を発表する場を設けることとした。

啓発授業終了後、活動5で作成された水筒を啓発グッズとして、児童へ配布した。

##### **4-3. 多目的室に常駐する相談員育成**

多目的室では、障がい児の保護者や親族が相談員として常駐し、点字・手話講座で児童の学習を支援した。彼らは、通常学級でも障がい児に授業の内容を補足説明したり、手話を使って理解を助けたりするなどの個別支援を行っている。相談員は、IE 推進チームの研修にも参加し、障がいやIEについての基本的な考えを学び、対象校の教員が障がい児の学習ニーズを特定する際の相談役も担っている。

##### **4-4. 児童・保護者への聞き取り**

障がい児の学校満足度調査では、障がい児が質問の意図を理解したり、考えを述べたりすることが困難な様子が見られたため、対象を障がい児の保護者のみに変更し、アンケート調査を行った。無作為に選ばれた障がい児の保護者計38名(No.4校13人、TIP校10人、KTS校10人、PATHAN校5人)がこの調査に回答した(調査結果は「(3)達成された成果」に記載)。

##### **4-5. 児童の障がいに合わせた学習講座**

全対象校で実施した障がいに応じた学習講座については、学校の夏期休暇期間(6~8月)や土日を除き、毎日1時間程度、実施された。講師はハリプール郡内の障がい当事者2名とアボタバード郡の障がい当事者1名が務めた。3人の視覚障がい児が点字講座を受講し、14人の聴覚障がい児が手話講座を受講したほか、障がいのない児童や教員、保護者も参加し、共に点字や手話を学んだ。

## **活動 5. コミュニティ啓発**

### **5-1. コミュニティ啓発**

全対象校区内で、地域住民を対象に啓発イベントを計9回開催した。活動の波及効果や効率性などを検討した結果、個別訪問は行わず、小規模イベントのみを複数回実施することとした。イベントでは、障がい児の保護者でもある訪問相談チームが、子どもが学校生活を通して友達ができたことや、明るく自信をもって周囲の人々と会話ができるようになったことなどを発表した。また教員や障がい児もイベントに参加し、IEの実践例や、自らの成長を発表した。参加者は、障がい児が教育を受ける権利やIEの重要性について学び、それらを保障するために必要な社会の取り組みなどについて意見交換を行った。啓発イベント後、参加者175人を対象に障がい児の教育に関する意識調査を実施した。

### **5-2. 啓発資材作成ワークショップ**

拠点校及び普及校のIE推進チーム20名と訪問相談チーム11名合わせて31名が標語入りの啓発グッズを考案し、「教育は障がい児の力になる」という啓発メッセージを印刷した水筒を作成した。当初の計画ではマグカップやカレンダーを啓発グッズとして想定していたが、再度検討した結果、児童が使用する頻度が高く、通学中など人目に触れる機会がより多い水筒が選ばれることとなった。また、関係行政機関には、「すべての人にインクルーシブで公平な質の高い教育を確保する」というメッセージを入れた壁掛け時計を配付した。

## **活動 6. 障がい児教育支援活動の集約・関係者への共有**

### **6-1. 関係行政機関との定期会合（1日×2回@ハリプール）**

行政関係者のIEに対する意識向上や取り組み促進のため、当会とハリプール郡の関連行政機関との間で、事業の進捗状況や成果を報告する会合を2回開催した。会合では各校の訪問相談チーム、IE推進チーム、多目的室に常駐する相談員も出席し、実際の活動について報告を行った。その際、相談員の育成に係る費用の予算化について要請を行ったところ、州初等・中等教育省で具体的な予算案が策定されるまで郡教育局での予算化は難しいものの、前向きに検討したいという回答を得られた。また、同長官から、IEの重要性や障がい児の権利の保障について、郡として優先的に実行する必要があるという見解が示された。一方で現状の課題として、障がい児へのカリキュラムがないことや当会の事業対象校以外の障がい児の就学状況が不明であることなどが挙げられた。それらの課題解決のため、当会の事業が終了しても、郡教育局と郡社会福祉局に対し、分野の垣根を超えて連携することや、郡教育局には、カリキュラムを作成することなどが要請された。また郡長官から、郡教育局に対し、建設された学校施設を定期的にモニタリングすることが指示された。

### **6-2. 活動内容や実施方法等を文書化**

活動内容の文書化については、障がい児の個別指導計画の作成や活用方法について、これまでの研修内容をもとに小冊子にまとめた。障がい児教育に携わる様々な関係者が実践を参照できるように、他校の教員や教育分野の関係者などに配付している。

## **活動 7. 普及にかかる活動**

### **7-1. IE普及セミナー(ステークホルダー/他校教員対象、1日のセミナー)**

	<p>一を拠点校で1回ずつ、計2回実施@ハリプール) 及び  7-2. IE 普及セミナー (州教育省/州立教員研修所担当者対象、1泊2日×1回@イスラマバード、ハリプール※初日にイスラマバードで開催・宿泊後、2日目にハリプールに移動し視察・解散)  ハリプール郡での本事業の取り組みを KP 州全体へ普及させるため、計3回の IE 普及セミナーを開催した。セミナーでは、主にパキスタンにおける障がい児の現状や当会の事業について説明し、IE に関する意見交換を行った。</p> <p>第1回目は、本事業について州教育省長官に説明する機会が得られたことから、開催場所を、当初予定していたハリプールから KP 州初等・中等教育省のあるペシャワールに変更し、セミナーを開催した。セミナーの開催を通じて、州教育省長官からは、IE 推進のために、①教員育成、②学校内におけるバリアフリー施設の整備、③保護者会・地域の巻き込み、④カリキュラム作成の4点が重要であるという見解が示され、当会に対し①②③の面で協力の要請があった。</p> <p>第2回目は、ハリプール郡内の教育局、社会福祉局、保健局の行政官を招いて実施した。事業対象校の IE 推進チームが、IE の取り組みについて発表を行った。</p> <p>第3回目は、州教育省やカリキュラム・教員研修局などの職員を対象にセミナーを開催した。教育省等の職員は業務上の都合により宿泊を伴う研修が困難であったことや交通面での利便性から、イスラマバードではなく、州立教員研修所が立地するアボタバードでの1日間のセミナーに変更して実施した。セミナーでは、KP 州のカリキュラムや教員研修に IE に関する内容をどのように取り入れていくのかなど意見交換を行った。同セミナー後、州立教員研修所、UNICEF 及び当会で IE 研究チームを発足し、今後は情報交換や IE 普及に向けた方向性について話し合っていくことが決定された。</p> <p>また上記セミナー以外でも、州内での IE 推進に向けてカリキュラム・教員研修局や教員養成開発局と個別の会合を行い、IE に関する教員研修の開発など、今後の連携について話し合った。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>本事業で達成された成果は以下の通りである。</p> <p>(ア)期待される成果1：  全対象校4校において、IE 推進チームや訪問相談チームの活動が定着し、拠点校においてソフト面の学習環境が強化される。</p> <p>【指標】</p> <p>① 全対象校4校の IE 推進チーム、訪問相談チームが、活動要綱で定めた頻度で会合などの各活動を行い、活動記録が残される。(活動記録は、IE 推進チームは各対象校にて、訪問相談チームは活動拠点である当会ハリプール事務所にて、ファイルに綴じて保管する)</p> <p>② 全対象校4校の訪問相談チームが、3ヵ月に1回以上の頻度で障がい児家庭(計300世帯、障がい児300人程度となる見込み)を訪問し、情報提供や障がい児の生活状況のアセスメントシートが更新される。当該家庭が、いつでも訪問相談チームに相談できる関係が構築され、都度適切なサポートが実施できるようになる。</p> <p>③ 本事業第1年次～第3年次を通じて、No.4校で20人、TIP校15人、KTS校で10人、Pathan校で5人、全対象校で合計50人以上の障がい児が新たに入学し、うち9割以上が退学せず半年以上継続して学校に通う。</p> <p>④ 普及校において障がい児の特性に合わせた個別指導計画が作成される。また、拠点校において、個別指導計画の見直しや更新が1ヵ月に1回以上の頻度で行われる。</p>

- ⑤ 対象校の、障がいのある児童を対象とした満足度調査で（活動4-4で実施、2022年7月～8月、22年12月～23年1月頃を予定）、7割以上が学校生活に満足している、と答える。

**【成果】**

- ① 全対象校で、IE推進チームと訪問相談チームが活動要綱に従って各活動を行った。すべての事業活動にいずれかのチームが参加し、各学校と訪問相談チームそれぞれで活動記録を管理している。
- ② 受益者からの要望により訪問相談回数を減らし、各校の訪問相談チームがおよそ4ヵ月に一度の頻度で訪問相談活動を行った。コロナ禍や訪問回数の削減などの影響があったものの、訪問相談チームによるサポート体制の構築により、本年度は89世帯102人、3年間で計281世帯310人の障がい児を特定し、計114人が障がい証明を取得した。さらに、60人が現地NGOや政府から、車いす、就学支援グッズ、現金、食料パッケージなど具体的な社会福祉サービスを受給した。
- ③ 全対象校で就学支援を実施し、本年度は32人、3年間で計71人（No.4校32人、TIP校21人、KTS校13人、PATHAN校5人）が対象校に就学した。このうち、他校に転校した児童11人を除くと9人が退学したが、約9割が退学せずに半年間以上通えている。
- ④ 拠点校・普及校において、教員が個別指導計画を作成し、月に1回の頻度で計画を再確認し、必要に応じて、達成できた項目や目標達成に向けた指導法などを更新している。
- ⑤ 調査対象を保護者のみに変更し調査を行った結果、学校内のバリアフリー環境や教員の障がい児に対する態度、指導の質に関する質問に対し、保護者の9割が満足していると回答した。一方で残りの1割からは、満足度の低い理由として、子どもの読み書きが上達していないなど、指導の質に不満を感じていることが挙げられた。

**(イ)期待される成果2：**

全対象校4校において、障がい児受入に必要なバリアフリー施設と備品の維持管理体制が整備され、ハード面の学習環境が整備される。

**【指標】**

- ① 全対象校4校のバリアフリー施設や備品が、IE推進チームによって、維持管理計画や運用計画に基づき定期的な頻度でモニタリングを受け、適切に維持管理される。

**【成果】**

- ① 全対象校で、障がい児を受け入れるためのバリアフリー施設を整備し、必要な物品を供与した。また施設と備品の維持管理計画が作成され、教員を中心に、保護者や学校の警備員も加わり、月に1回を目安に施設や物品の状態を確認する体制が整備された。

**(ウ)期待される成果3：**

全対象校4校において、教員や保護者、障がいのない児童、地域住民などの、障がい児の教育を受ける権利や重要性に関する意識が高まる。

**【指標】**

以下の2つの意識調査において、肯定的に考える回答者の割合が各校で7割以上、と設定する。

- ① 在校生の、障がい児が教育を受けることについて肯定的に考える

	<p>人の割合</p> <p>② コミュニティ啓発の実施後、障がい児が教育を受けることについて肯定的に考える住民の割合</p> <p>【成果】</p> <p>①及び②</p> <p>全対象校で、障がい児が教育を受ける権利について、教員や児童、保護者を含む地域住民を対象に意識調査を行った。その結果、在校生（無作為に選ばれた 323 人）のうち 9 割が、学校生活や授業の中で、障がいのあるクラスメートや友人を手助けしたいと答えた。また、地域住民（イベントに参加した 175 人）の全員が、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが学校に通うべきだと回答した。以上のことから、全対象校区内で、障がい児が教育を受ける権利や重要性について意識の向上が見られた。</p> <p>以上のような本事業での成果を通して、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 4「すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に一定の貢献をした。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業で設立された IE 推進チームと訪問相談チームは、事業終了後も、これまで通り活動要綱に従って活動を行い、当会が定期的に活動のモニタリング及び適宜必要なサポートを行う。両チームは、当会の今後の IE 推進活動においても、リソースパーソンとして州内における教員研修や啓発ワークショップで IE の実践を発信していく。</p> <p>本事業で建設された学校施設の維持管理については、覚書に定めてある通り、学校長を責任者として教員を中心に管理し、郡教育局が学校を監督する。全対象校で実施していた手話・点字講座は、本事業で育成した多目的室の相談員が講師を担い、手話・点字を教える。また、当講座で手話や点字を学んだ児童も参加し、児童同士の学び合いを充実させることで、手話・点字の習得を支援していくことが期待される。</p> <p>本事業で設立した拠点校の訪問相談チームは、事業期間中に、障がい児の権利を擁護する自助団体「カルワン」へと成長した。カルワンは当会の支援を受けながら、自主的に対象校区外での障がい児の特定や、退学した障がい児の退学理由の調査といった障がい児の就学支援活動を行っている。またこれまで数回の啓発イベントを開催し、募金活動を通して、14,000PKR（約 7,000 円）の活動資金を集めるなど、活動の持続性確保に向けた自発的な取り組みも行われている。</p> <p>カルワンは今後、当会の IE 推進活動においても活躍が期待される。当会が実施する研修での講師を担当したり、関係行政機関との会合に参加したりして、自助団体としての活動内容や実績を高めていくことで新たなネットワークを構築し、活動の幅を広げていく。それによって資金調達の拡大も見込まれ、将来的に NGO としての活躍が期待される。パキスタンで大きな課題となっている障がい児の通学手段についても、カルワンが障がい児の送迎サービスの立ち上げや運営を計画しており、それがモデル事例となれば、他地域での普及も見込まれる。</p> <p>さらに 3 年間の事業を通して、郡政府だけでなく、州政府ともネットワークを構築できたことにより、州全体へ IE を普及する基盤がつけられた。今後、州立教員研修所の職員に対し IE に関する研修を実施し、当会の実践を共有していくことで、同研修所が IE のリソース機関となり、州内の教員研修の一環に IE を導入することが可能となる。また、本事業の対象校 4 校は、関係行政機関や他校の教員が IE の実践を学ぶための IE のモデル校として参照、活用される。</p> <p>このように全対象校で障がい児の就学支援体制を構築することは</p>

	きたものの、障がい児に対する指導の質についてはいまだ課題が残っている。特に、読み書きに困難のある児童や知的障がい児への指導法には改善が必要である。前者に関しては、特別支援学校の助言を受けながら IE 推進チームが現場で実践を積み重ねており、後者については、州立教員研修所が中心となり、知的障がい児を含む障がい児に配慮した教育カリキュラムの作成を検討している。当会としても、これまでの IE に関する実践を共有することで、障がい児に対するカリキュラム作成や教員の指導の質向上に貢献していく。
--	--

3 その他	
(1) 固定資産譲渡先	特になし
(2) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2023年5月26日

団体代表者名：理事長 堀江 良彰

団体としての最終版であることを確認済み（要チェック）

【添付書類】

- ① 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ② 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ③ 人件費実績表（様式4-c）
- ④ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑤ 事業内容、事業の成果に関する写真（様式4-e）
- ⑥ 外部調査報告書
- ⑦ 実施した主な研修、ワークショップ
- ⑧ 銀行通帳の出入金記録の写し